

令和7年度予算編成について

1 国の動向と地方財政の状況

日本経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、2024年春闘における賃上げ率が前年を大幅に上回ったことで、今後、実質賃金の回復が期待され、内需を中心とした成長軌道に復すると予測されています。

一方で、海外経済の下振れによるリスクや円安・原油高が進行すれば、個人消費の回復が腰折れする懸念もあります。

こうした経済情勢の下、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行政基盤の持続性を確保・強化する方針が示されました。

また、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取り組みの加速など、重要政策課題への対応などが打ち出され、中でも特に、少子化対策・こども政策においては、保育士等の処遇及び保育士配置基準の改善やこども性暴力防止法及び「生命(いのち)の安全教育」を始めとする、こどもの安全対策、質の高い公教育の再生の強力な推進など、こども大綱に基づき、全てのこども、子育て世帯への支援拡充策が明記される一方で、「学校給食無償化については、課題整理等を行う。」にとどまっています。

2 本町の財政状況

財政状況の硬直化を表す令和5年度の経常収支比率は、95.0%となり、依然として高止まりしています。

また、本町は、消防庁舎の大規模改修に加え、新庁舎建設や生涯学習センターラディアンのリニューアルなど将来にわたり町民生活を支え、本町の発展に資する重要な大型建設・改修事業に取り組む局面を迎えています。

財政構造の抜本的な改善及び建設・改修事業の推進には、地方債を有効活用し、健全な財政運営と公共投資の両立をこれまで以上に図る必要があることから、本年度作成した財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要となります。

令和7年度の歳入見通しは、賃金、物価上昇により、町税、地方交付税及び各種交付金の微増を見込む一方で、歳出面においても人件費、物件費、扶助費などすべての科目において、物価上昇並みに増加することが見込まれます。さらに、消防庁舎大規模改修が最終年度となり、また新庁舎建設や生涯学習センターラディアン大規模改修などの実施設計を予定しています。

このため、各部・課等においては、新たな財源がなければ新たな政策を打ち出せないことを認識した上で、真に必要な政策に予算配分ができるよう既存事業の抜本的な改革と創意工夫による新たな財源を創出する「未来につなげる」予算編成とします。

3 予算編成方針

令和7年度予算を編成するにあたり、次の方針を基軸に据えるので、議会からの予算審査意見、監査委員からの決算監査審査指摘事項や別に定める重点施策への対応とあわせて十分に留意すること。

①町民の安全・安心を支える安定した財政運営の構築

歳入予算あつての歳出予算であること、経常収支比率が上昇傾向にあることを十分認識し、これまでの経常経費や常識、慣習を前提とせず、社会情勢・町民ニーズの変化を的確に捉えた予算であるかを再検証した上で、既存事業の抜本的改革とBPR(業務改革)を実行すること。

②財源の確保

歳入の根幹となる町税収入の確保に引き続き努めるとともに、社会資本整備総合交付金やデジタル田園都市国家構想推進交付金などの国・県支出金や民間の補助金など創意工夫により、活用可能な財源の確保に努めること。

③組織間の連携

施策や財源の検討にあたっては、小さな組織だからこそできる強みを生かし、各部署の枠を超えて、最も効果的・効率的な手法について職員一丸となって情報を収集し、検討した上で予算要求をすること。

④デジタル・トランスフォーメーションの推進

町民サービスの向上と業務効率化を図るため、二宮町デジタル化推進計画に基づき、デジタル環境の整備を着実に推進すること。

⑤こどもまんなかまちづくりの推進

こども・若者の健やかな成長を社会全体で支える国・県の施策に連動し、妊娠期からの子育て支援策の充実及びにのみや学園における質の高い学校教育の更なる高みを目指すとともに、こども・若者を権利主体としての参画を促進すること。

⑥千年続く循環するまちづくり実現に向けた取り組みの推進

気候変動の影響で自然災害が激甚化、頻発化する状況下において、町民の安全・安心に資する取り組みを推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進し、公共施設の設備改修・修繕に当たっては、省エネルギー化や環境負荷低減に努めること。

⑦公共施設の整備・更新

各施設の整備・更新については、二宮町財政見通し、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画などの各種計画に基づいたものとし、災害対応、適時性、代替可能性、費用対効果を検証し、財務課と財源について調整するとともに、道路・公園・下水道を除く施設については、施設再編課と整備スケジュール等を精査した上で、予算要求を行うこと。

4 予算編成方式

- ① 予算査定は、引き続き「一件査定方式」により実施する。物価が高騰しているものの、二宮町財政見通しに基づき、例年通り、経常的経費の増加(会計年度任用職員の増員等を含む)は、原則として認められない。
既存事業の抜本的改革やDX、BPR(業務改革)を強力に推進し、人件費を含め、前年度から一般財源を5%以上削減し、新たな財源確保に努めることを目標とする。
再査定や無用な議論を招くことが無いよう各部・課等において十分に精査したうえで予算要求をすること。
- ② 予算要求額の積算にあたっては、限られた財源を適切かつ有効に活用するため、仕様書の精査や適正な見積書を徴取するなど、収集できる限りの情報を収集し、過大な予算要求は行わないこと。
- ③ 各部課長は、リーダーシップを発揮し、新しい社会を見据えながら、「経営者の立場」で、歳入予算の確保、歳出予算の施策・事業を掌握し、費用対効果などを検証した上で、予算の編成を進めること。
- ④ 班長以下の担当は、予算執行の最前線に立っていることを認識の上、真に町民のための予算となるよう、これまでの予算の効果を検証しながら予算科目や予算の積算について、誤りがないよう、責任をもって計上すること。

5 むすび

新庁舎建設、ラディアンの大規模改修については、施設の老朽度、物価高騰、金利上昇など様々な背景を考慮しても待ったなしの状況にあり、計画的に機を逃すことなく取り組む必要があります。

一方で、普通建設事業費の増加に伴い公債費負担が上昇することは、確実なことであり、二宮町財政見通しでは、令和4年度4.9%であった将来負担比率は令和15年度には79.4%に上昇することを見込んでいます。

このような状況下において、令和5年度の経常収支比率は、95.0%となり、令和元年度の94.0%から1.0ポイント上昇しました。その上昇の主な要因は人件費であり、経常収支比率に占める割合は、令和元年度から2.6ポイント上昇し、31%に到達しました。

人口減少社会において、持続可能な行財政運営を行うためには、時代の変化により制度本来の意義を失っていないか、受益と負担割合は適正かなど、あらゆる事務事業を再度検証し、DXを強力に進め、働き方を見直し、事務量の削減とともに人件費の削減に努める必要があります。

各課等においては、変化を恐れず、未来につながる事業提案と執行方法の確立を目指した予算編成とするよう、職員各位へ要請し、予算編成方針の結びとします。